

見 積 公 告 (写)

下記のとおり総合評価一般競争入札形式による競争見積を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定により公告します。

令和7年10月24日

茨木市長 福岡洋一

記

1 見積を行う事項

(1) 業務名

茨木市立三島小学校給食調理業務委託

(2) 履行場所

茨木市三島町3番13号 茨木市立三島小学校

(3) 業務の目的

小学校給食の合理化を図り、経費の削減に努めるとともに、直営で培ってきた経験と民間業者が有するノウハウを活用して、より豊かな学校給食を提供する。

(4) 業務内容

給食業務のうち食材料の受け取り、食材料管理、調理、食器具等の洗浄、配膳、施設設備の清掃、残菜・ごみの処理、アレルギー除去食、二次調理対応、食育関連業務

(5) 業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(6) 予定価格

(月額) 1,912,370円 (消費税等を含む)

(7) 低入札基準価格

本見積は、低入札基準価格を設定しており、低入札基準価格を下回る見積があった場合は、別途詳細な見積金額内訳書を求める場合がある。なお、低入札基準価格は、契約締結後に公表する。

2 見積に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者は、本見積に参加することができる。

(1) 茨木市（以下「市」という。）の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加者資格名簿の「73給食調理業」に登載されていること。

(2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建

設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 特定給食施設等で委託実績を有し、仕様書「学校給食調理業務委託仕様書」に基づき委託業務を遂行できること。
- (5) 近畿圏内の学校給食において3年以内、事業所等において2年以内に食中毒事故を起こしていないこと。
- (6) 財務状況が健全（2期連続債務超過となっていない、当期純損益が3期連続赤字ではないこと等）であること。
- (7) 上記(1)から(5)の条件を満たす履行保証人を確保でき、参加申込書類提出時には、本市登録業者である履行保証人を書面で申し出ること。ただし代表者が同一などの関連会社は不可。

3 総合評価一般競争入札形式による競争見積参加資格確認審査手続

- (1) 本競争見積に参加を希望する者は、(2)、(3)に定めるところに従い、次に掲げる書類（以下「申込書類」という。）を提出し、本市の確認を受けなければならない。
 - ア 総合評価一般競争入札形式による競争見積参加資格確認申込書（指定様式）
 - イ 特定給食施設・学校給食施設等受託実績報告書（指定様式）
 - ウ 履行保証人の証明（指定様式）
 - エ 直近3期間の以下の決算書類
 - ・貸借対照表
 - ・損益計算書
 - ・製造原価報告書（作成されている場合）
 - ・販管費明細書（作成されている場合）
 - ・個別注記表（作成されている場合）
 - オ 直近3期間の法人税申告書のうち以下の書類
 - ・別表一（e-Taxの場合は受信通知を添付）
 - ・別表四
 - ・別表五（一）
 - ・別表五（二）

(2) 申込書類等の受付

ア 交付及び受付期間

令和7年10月24日（金）から令和7年11月4日（火）まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 場所

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所南館6階 教育総務部保健給食課

(3) 申込書類等の提出方法

持参とする。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 総合評価一般競争入札形式による競争見積参加資格の確認

参加資格の確認は、(2)の受付期間最終日をもって行うものとし、その結果は、令和7年11月19日（水）に参加資格確認通知書により通知する。なお、参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(5) その他

資料の作成にかかる費用は申込者の負担とし、提出された申込書類は返却しない。

4 総合評価説明会及び業務内容説明会

(1) 総合評価一般競争入札形式による競争見積資料の配布

総合評価説明会において行う。

(2) 総合評価説明会・業務内容説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年11月21日（金）午後1時30分～午後2時30分

イ 場所 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館6階 入札室

(3) その他

ア 総合評価説明会及び業務内容説明会に出席しなかった者は、当該日においてこの総合評価一般競争入札形式による競争見積の参加を辞退したものとみなす。

イ 質疑の方法は、総合評価説明会及び業務内容説明会において、指示する。

5 契約条項を示す場所及び期間

場所 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所南館6階 教育総務部保健給食課

期間 令和7年11月21日（金）から令和7年11月27日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

6 総合評価一般競争入札形式による競争見積の日時、場所

(1) 見積期間

令和7年11月21日（金）から令和7年12月12日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所南館6階 教育総務部保健給食課

(3) 開札日時 令和7年12月15日（月）午後1時30分

(4) 開札場所 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館6階 入札室

7 見積方法等

(1) 本見積は、地方自治法施行令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札形式により行うので、見積者は、見積説明書に基づき見積書等を提出

すること。

- (2) 採用者の決定に当たっては、見積書に記載された金額（月額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって採用価格とするので、見積者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載するものとする。

8 内訳書の提出

- (1) 見積に際し、当該見積書に記載されている見積金額に対応した内訳書の提出を求める。
- (2) 内訳書の様式は、業務内容説明会において、指示する。
- (3) 内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、見積及び契約上の権利義務を生じるものではない。

9 見積の無効

- (1) 本公告に示した見積に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした見積並びに総合評価一般競争入札心得において示した条件等に違反した見積
- (2) 見積参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、見積時点において上記2に掲げる「見積に参加する者に必要な資格」のない者のした見積
- (3) 茨木市財務規則（平成3年茨木市規則第15号）第116条第1号から第5号までのいずれかに該当する入札・見積
- (4) 見積金額の根拠となった内訳書の提出のない者のした見積

10 入札保証金

茨木市財務規則（平成3年茨木市規則第15号）第114条第1項第3号により免除する。

11 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社の履行保証保険契約の締結に代えることとする。

12 契約の締結

- (1) 契約書

契約書は、本市が作成したものを使用するものとする。

- (2) 契約締結

今回の見積は、新年度（令和8年度）業務に係る事前準備行為であるため、契約締結は、予算議決後の令和8年4月1日以降とする。

なお、次年度以降予算の減額等があった場合も市は責任を負わないものとする。

13 その他

(1) 採用者の決定方法等

採用者の決定に当たっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、

(2)の採用者決定基準による総合評価を行う。評価に当たっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公正かつ客観的に行うものとする。

(2) 採用者決定基準

令和8年度茨木市総合評価競争落札方式評価基準書（小学校給食調理業務委託事業）によるものとする。

(3) 採用者が契約を締結しない場合の措置

採用者が契約を締結しない場合は、落札者決定基準により次点と評価された者と契約の交渉を行うこととする。

(4) 見積結果の公表

採用者及びその他の事業者について、審査結果の評価点等見積結果を市のホームページにおいて公表する。

(5) その他

本見積参加者は、総合評価一般競争入札心得を熟読し、順守すること。

14 問合せ先

茨木市駅前三丁目8番13号
茨木市 教育総務部 保健給食課
電話072（620）1681（直通）